

令和8年度可燃ごみ収集業務の委託地域拡大について

区は、平成29年度から可燃ごみ収集業務の委託を進めております。
令和8年度の新たな委託予定地域は以下のとおりです。

1 委託開始予定日 令和8年4月1日（水）

2 新規委託予定地域

大森清掃事務所所管のうち下表の地域

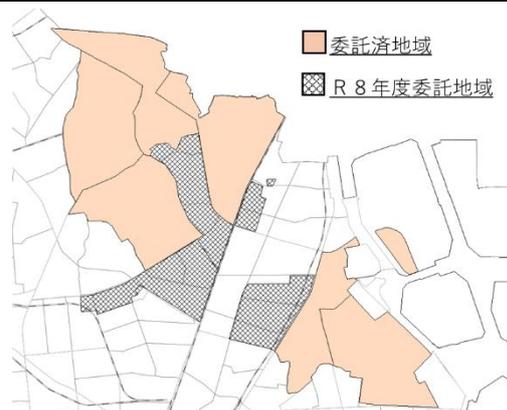
収集曜日	新たな委託地域	備考
月・木曜日	池上五丁目（1～22・25・26番） 池上六丁目（1・4・9番の一部） 中央三・七・八丁目全域	一部狭小路地を除く。
火・金曜日	中央一・二丁目全域、 南馬込二丁目（14～31番） 南馬込三丁目全域 大森北一丁目（26～29番） 大森北四丁目（1～6番、16～24番の一部） 大森北五丁目（1～5番、11～16番の一部）	〃
水・土曜日	大森西三丁目（3番の一部・4～32番） 大森西五・六丁目全域	〃

※収集曜日の変更はありません。

3 委託予定事業者

一般財団法人大田区環境公社

※制服（緑色）を着用しています。



【問合せ先】

- ・業務委託に関すること
ごみ減量推進課事業調整担当 電話 03(5744)1626
- ・ごみの収集、集積所に関すること
大森清掃事務所作業係 電話 03(3774)3811
- ・資源・プラスチックの回収に関すること
ごみ減量推進課事業計画担当 電話 03(5744)1628